_第57_期 事業報告書

株主総会ご提供資料



目次

株主の皆さまへ // グループがお伝えしたいこと

その ① 配当状況・前中期経営計画の振返りP3
その② Next 50 EpisodeII "Jump!!!"·····P5
その3 サービスポートフォリオ戦略 ·····P7
その4 サービスリソースP9
その ⑤ 顧客接点の確立 ······ P10
その ⑥ 人的資本投資 ······ P11
その ⑦ 資本コストと株価を意識した経営 ····· P12
その ③ IDグループの1年 ······ P13
事業報告 ····· P15
連結計算書類 P33
計算書類 P35
監査報告 P37

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書には記載しておりません。

- ・「株式の状況」のうち、「当社役員に対し事業年度中に交付した株式」 「その他株式に関する重要な事項」
- ・「会社の新株予約権等に関する事項」
- ・「会社役員に関する事項」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
- ・「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
- ・「会社の体制および方針」のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ・「会計監査人の状況」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償 契約の内容の概要」
- ・「連結計算書類」のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・「計算書類」のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



紫北 ルンホールディング ス

証券コード:4709

経営理念「IDentity」



誇り Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

ミッション

Mission

私たちは Waku-Waku する未来創りに参加します。

三命

Attributes

- > 卓越した技術 (High Technology) はIDグループの生命
- ➤ 高品質のサービス (High Quality) はIDグループの使命
- > 未知への挑戦 (Challenge) はIDグループの命題

3つの組織

Organization

- > 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- > 「明日の組織造り」を怠らない組織
- > [人間力作り] を怠らない組織

株主の皆さまへ



新中期経営計画 Next 50 Episode Ⅲ "JUMP!!!"始動

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

中期経営計画の最終年度である2025年3月期は、目標を大幅に達成し、4期連続で増収増益となり、過去最高を更新しました。また、中期経営計画で掲げた株主、従業員、ビジネスパートナーへの還元を着実に進めることができました。

社会・業界環境がいっそう複雑化するなかで、創立60周年を迎える2030年3月期を見据え、中長期の目標として連結売上高500億円、売上総利益150億円、営業利益80億円を掲げ、飛躍的な成長を目指します。そのため、今期より開始する新中期経営計画「Next 50 Episode II "JUMP!!!"」では、「高収益モデルへのシフト」と「カルチャーの革新」を軸に、サービスポートフォリオ戦略、顧客接点の確立、人的資本投資戦略をはじめとした6つの重点戦略を推進してまいります。特に、当社の事業を支える「人材」の価値をこれまで以上に高め、収益力・成長性の高いビジネスモデルへの変革を図ります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支 援を賜りますようお願い申し上げます。

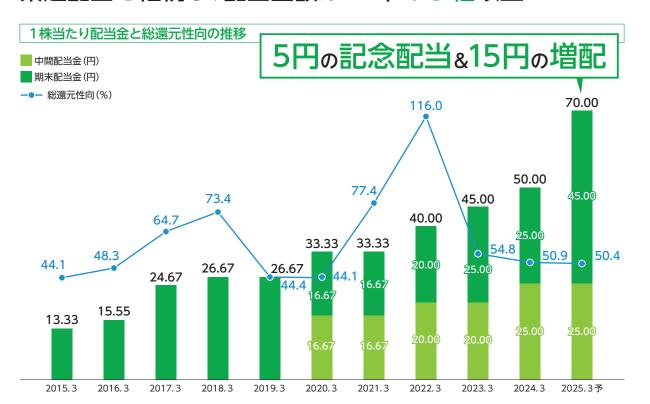
代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者



Т

その 配当状況・前中期経営計画の振返り

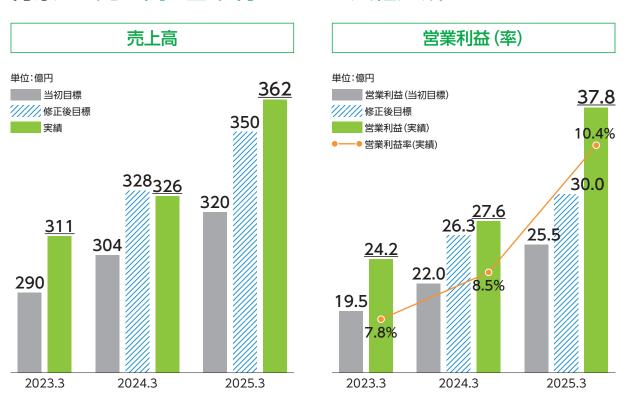
2025年3月期の期末配当にて15円の増配を実施予定。 累進配当を継続し、配当金額は10年で5倍以上に!



- 注)1. 2017年1月1日、2021年7月1日を効力発生日としてそれぞれ普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。
 - 1株当たり配当金は、株式分割にともなう修正換算をしています。
 - . 総還元性向= (配当総額+自己株式取得額)÷親会社株主に帰属する当期純利益×100

総還元性向 50~60%を目標 2026年3月期の 年間配当は<mark>70</mark>円を予定

DX関連ビジネス売上の好調、政策としての価格適正化を 背景に、売上高・営業利益ともに大幅達成!!



※2023年4月28日に2024年3月期、2025年3月期の売上高・営業利益の目標を上方修正しました。

従業員、ビジネスパートナー (BP) への還元も着実に実行

Ĵ

株主の皆さまへ IDグループがお伝えしたいこと

その2 Next 50 EpisodeⅢ "Jump!!!"

その4

その3

その**5** その6

資本コストと 価を意識した経営

₹02 Next 50 Episode II "Jump!!!"

筋肉質な「高収益モデルへのシフト」と 下支えとなる「カルチャーの革新」の 2つのテーマを設定

> 高収益•高評価 筋肉質なID Groupを実現!! 売上高 500億円 売上総利益(率) 150億円

2030.3

高収益モデル カルチャー の革新 へのシフト 売上高440億円 売上総利益(率) 123億円

新中期経営計画

Next 50 Episode II "JUMP!!!"

2026.3-2028.3

Next 50 Episode II "Ride on Time" 2023.3 - 2025.3 売上高 362億円 売上総利益(率) 86億円

創立60周年

収益性の向上に向けて、『サービスポートフォリオ』 『顧客接点の確立』『人的資本投資』をはじめとする 6つの重点戦略を推進





440億円 362億円

2025.3

営業利益(率) 2025.3 2028.3目標

+50.8% 37億円

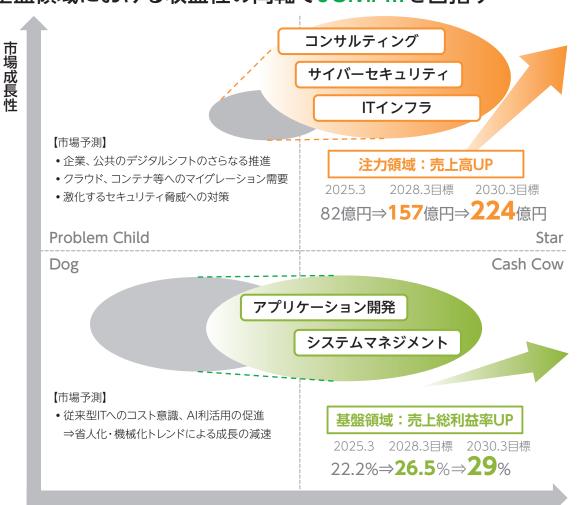
(10.4%)

プの1年

お伝えしたいこと

その3 サービスポートフォリオ戦略

注力領域における事業規模と、 基盤領域における収益性の両軸でJUMP!!!を目指す



注力領域: リソースを集中させ、高付加価値サービスの提供で 売上規模を拡大

基盤領域:利益率の向上に徹底的にフォーカスし、高収益領域 としての完成を志向

テーマ 事業戦略 • Alコンサルティングの確立 ITサービス全工程の 各領域の上流案件を拡大 知見を強みとした 各領域ハイエンド人材へのコンサルスキルのア コンサル集団の完成 コンサルティング ドオン 注力領域 • BBSec社**との協業 サービス領域の ⇒一気通貫のDevSecOpsサービスを組み上げ カバレッジ拡大 • 隣接領域からのアップスキル推進 サイバー • 他社協業、BP活用でリソース体制強化 セキュリティ • スキル保持者の戦略的PJ参画 見込まれる需要に • Openshiftスタートパックの積極的な展開 応える高度スキル • ITインフラ関連の高度技術者を育成 部隊の確立 ITインフラ システムマネジメントからのアップスキル推進 • 契約見直しによる高収益化 • SaaS/パッケージソリューション案件獲得 飛躍的な • プロジェクトマネジメントによるコストコント 収益力向上への \Box \Box \Box 基盤領域 こだわり • プロジェクトマネージャーの確保と育成 アプリケーション 開発 • AI活用とニアショア・オフショアの最適化 • サイバーセキュリティも絡めた上流案件を拡大 さらなる • 選択と集中による高収益案件へのシフト 運用サービスの • VROPの活用推進 • 次世代の運用を担う人材を育成 高度化 システム • コアパートナーとの提携強化 マネジメント

※BBSec社:株式会社ブロードバンドセキュリティ。2025年1月より資本業務提携を開始。

注:上記はBCGマトリックス分析を基に、当社独自の視点考察を加えて作成したものです。

収益性

株主の皆さまへ IDグループがお伝えしたいこと

その日

その4 サービスリソース 顧客接点の確立

その日

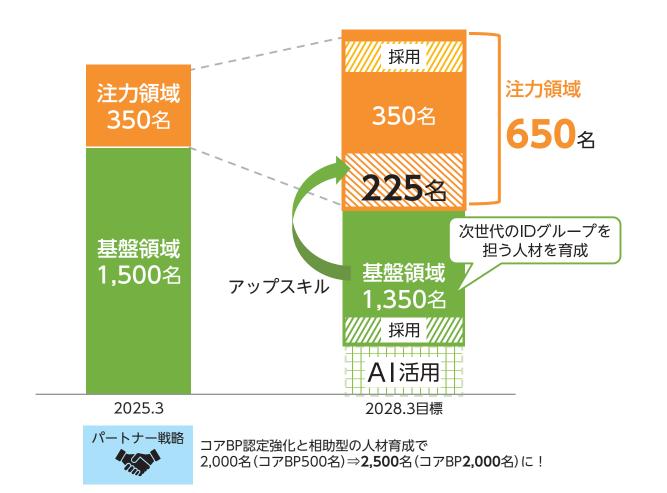
その6

資本コストと 価を意識した経営

その8

その4 サービスリソース

「アップスキル」、「AI」、「BP」を活用したサービスリソースの最適化



その 国客接点の確立

マーケティング&ビジネス機能を新設し、 プロアクティブかつ横断的アプローチでJUMP!!!

マーケティング機能

ショ

ン起点の提案

①お客さま起点の提案

血黃兰人 金融・製造・運輸・公共 (ユーザ企業)

メインターゲット

既存・大口取引先

基盤領域で築いたリレーションから

- **DevSecOps**を軸とした大型案件の
- お客さまの中長期的なIT戦略パート ナーへ



大手Slerを通じて

- お客さまソリューションを切り口に して受注規模を拡大
- 既存のお客さまで蓄積したノウハウ を同業他社に横展開

新規取引先



注力領域を起点とした提案をフックに システムマネジメント・アプリ開発へ の受注を拡大

その4

その**5**

その6 人的資本投資

資本コストと 株価を意識した経営

そのり

その 6 人的資本投資戦略

プロフェッショナル人材が輝く企業を目指してJUMP!!!



JUMP!!!

人的資本投資 60億円/3年間

お客さま満足度 の向上

生産性向上

社員エンゲージメントの向上

社員の「なりたい」「やりたい」をかなえる会社

11

- 社員の長期キャリアビジョンに沿った機会付与
- キャリアビジョンを実現する**創造力と変革力**強化の支援
- 実力主義に基づいた人事評価制度とアップスキルにリンクする処遇

自律思考の社員集団

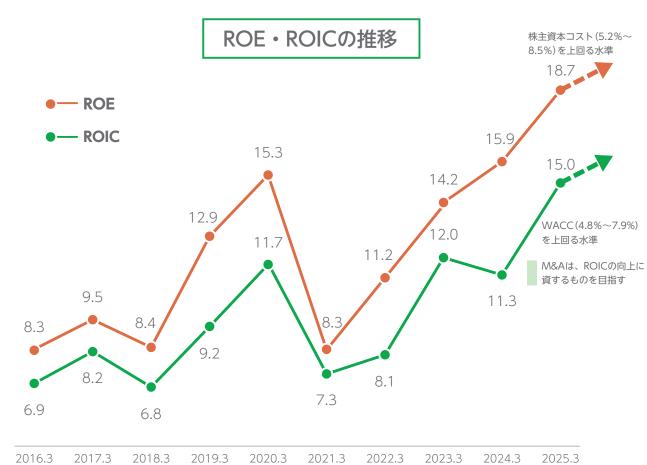
- 「期待以上 | の成果のために繰り返し考え続 ける文化
- 多様性や人権を尊重する「心理的安全性」の 高い組織
- 仕事へのプライドと、**互いへのリスペクト** があふれる組織

社員のウェルビーイングを重視

- 時間外労働の削減、有給休暇の取得率向上
- 職場を問わず、活き活きと働くための**健康** サポート
- 個々のライフイベントに応じて柔軟に**働け** る選択肢を拡充

₹の 資本コストと株価を意識した経営

今後も持続的に株主資本コストを上回るROE、 WACC (資本コスト) を上回るROICの実現を目指す



■投下資本利益率 (ROIC) = (営業利益-法人税等) ÷ (純資産+有利子負債)×100

■株主資本コスト、WACC (資本コスト) 参考値

- 株主資本コスト(5.2~8.5%)=リスクフリーレート(1.55%程度)+β(0.6~0.95)×市場リスクプレミアム(6.0~7.37%)
- WACC=有利子負債÷(時価総額+有利子負債)×(1-実効税率)×負債コスト+時価総額÷(時価総額+有利子負債)×株主資本コスト 時価総額:315億円(2025年3月31日時点、自己株式控除後)、負債コスト:0.4%~0.49%、実効税率:30%~38%

株主の皆さまへ ルプグループがお伝えしたいこと

その8

IDグループの1年

4月24日 DCM Japan IT Week 「春」 2024 「IT運用管理&データセンター EXPO」 に 「ID-VROP」 を出展



5月10日 ID AIを活用した医療

ID AIを活用した医療画像のマスキング化 ソフトウェアを慶應義塾大学病院で運用 開始 7月6日 IDHD 夏のコンサートを開催



7月26日 AF [とっとりSDGs企業] に認定



7月

IDHD 次世代システム運用コンソーシアムが 一般社団法人化



10月1日

次世代システム運用 コンソーシアム

Next Generation System Management consortium

10月2日 IDHD 山陰BPOセンターが「鳥取県男女共同 参画推進企業」、「イクボス・ファミボス宣言 企業」および「輝く女性活躍パワーアップ企 業」に認定



8月





10月

10月23日 DX,AIF 10/23~24開催 「HDIアカデミー」 ブースにて講演

11月1日 AF 使用電力を再生可能エネルギーに転換

11月1日 AIF 一般社団法人日本ディープラーニング 協会に正会員企業として入会

11月6日 IDHD 11/6~8開催「ASOCIO Digital Summit 2024」に協賛



12月25日 AF「イクボス・ファミボス宣言優良企業」 に選出

その日

その6

その4

そのB

2025年 1月



1月3日 ID ヨーロッパ ISMS国際規格 [ISO/IEC27001: 2022] の認証を取得 登録番号: ICI-IS-2501010



2月10日 DCM [IDコンテナスタートパック for Red Hat OpenShift] 提供開始

その3

IDグループの1年

2月22日 IDHD ブロードバンドセキュリティ社の 「G-MDR™」と協働した包括的なマネージド セキュリティサービスを提供開始

3月10日 IDHD,ID,DCM,DX 健康経営優良法人 (大規模法人部門) ホワイト500に選出



3月10日 ID 戦略パートナー SimSpace社が 新ソリューションStack Optimizerの提供開始

2024年 4月

6月13日 DX 「AI リテラシー教育研修」 をリリース

5月

6月21日 IDHD 第56期定時株主総会

6月27日 IDHD 京都女子大学 データサイエンス 学部にて「価値創造への招待」をテーマに 特別講義を実施

7月1日 IDHD AIの機械学習用データの適正利用 に関する特許を取得 特許番号: 特許第 7513820号

7月3日 AF「鳥取県男女共同参画推進企業」認定 および「イクボス・ファミボス宣言企業」 に認定 8月6日

6月

DX ウェビナ講演資料を公開-ITIL® プラクティスマネージャー MSFモジュールのご紹介 (PeopleCert社主催)

8月29日 AIF 経済産業省 「マナビ DX Quest 2024」 においてコミュニティマスター に就任

9月20日 ID アメリカ ボストンで「Miraku Boston」 (利尻ら一めん味楽) の営業を開始

9月26日 DX データ共有とシステム連携を通じて 社会課題の解決を目指すウラノス・エコ システム推進活動に参画 10月5日 IDHD 米子にてクラシックギター コンサートを開催



9月

10月9日 AIF 舩越社長AIを社内向けにリリース

10月12日 IDHD 10/12~27 [ID café] を青山に 期間限定OPEN



11月14日 IDHD ブロードバンドセキュリティ社と 資本業務提携契約を締結

12月



11月22日 DX [ITガバナンス強化によりコスト改善や業務効率化・トラブル削減を実現する具体的手法] をテーマに共済イベント開催 1月22日 IDHD 包括的サイバーセキュリティ サービスの提供開始

2月1日 IDHD ニューイヤーコンサートを開催



2月4日 ID JISA主催技術コンテストで AIコーディングユースケース特別賞を 受賞 3月19日 DCM レッドハット社主催のラーニングセミナー登壇

3月28日 ID ヨーロッパ 欧州におけるIT事業サービスを拡大 サイバーセキュリティ関連サービスを提供開始

4月1日



ID グループ会社のDCM,DX,AIFを吸収合併

4月1日 IDHD 経済産業省指針に基づく「DX認定事業者」 を更新



名の略称 IDHD:(㈱IDホールディングス ID:(㈱インフォメーション・ディベロプメント DCM:(㈱IDデータセンターマネジメント DX:(㈱DXコンサルティング AIF:(㈱ID AI Factory AF:愛ファクトリー㈱

■ 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは収益性の高い高度運用・ITインフラ領域への経営資源の戦略的投入や受注単価の見直しなどを実施しました。その結果、ITインフラをはじめとしたすべてのサービスが堅調に推移し、売上高は362億74百万円(前年同期比11.0%増)となりました。

収益面においては、従業員への還元や、人材育成・確保のための戦略的投資の増加を図りつつ、売上高の増加 や利益率の高いDX関連ビジネスの拡大などにより、営業利益は37億80百万円(同36.5%増)、経常利益は38億 62百万円(同35.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億89百万円(同34.5%増)を実現しました。 EBITDAは、43億90百万円(同28.3%増)となりました。

これにより、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は4期連続で増収増益となり、いずれも過去最高を更新しました。

事業別の概況

事業別の概況は、以下のとおりです。

■ システムマネジメント



▶お客さまのITシステムの運営・管理、オペレ 売上高 ーション業務1

金融関連顧客や大手ITベンダーにおけるデータセンター移設関連案件を含む受注拡大や新規案件の獲得、労務費や外注費の上昇を反映した単価の見直しなどにより、売上高は151億2百万円(同3.5%増)となりました。



■ ソフトウェア開発

売上高構成比 **34.4**% ● お客さまの経営戦略に基づくシステム化計画、 売上高 設計開発、運用保守、プロジェクト管理支援 業務 1

公共および金融関連顧客における受注拡大 や大手ITベンダーへの営業強化による取引の 拡大などにより、売上高は124億81百万円 (同7.8%増)となりました。



■ ITインフラ



●お客さまのITプラットフォームの設計、構築、 売上高 運用、保守業務

金融、公共、運輸関連顧客におけるクラウド案件等の受注や、大手ITベンダーにおける取引拡大などにより、売上高は42億24百万円(同47.6%増)となりました。



■ サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育



●セキュリティ製品の販売、セキュリティシス 売上高 テム構築・導入支援・運用

●業務改革(BPR)、ITガバナンス、ITSMやプロジェクト管理に関するコンサルティングおよびトレーニング業務

サイバーセキュリティおよびコンサルティングにおける受注拡大などにより、売上高は39億94百万円(同20.4%増)となりました。



15

事業

連結計算書類

計

●その他



○ネットワークセキュリティ、コンサルティン 売上高 グ以外の製品販売

●事務代行、人材採用・トレーニング、市場調 查、情報収集業務等

新規案件の獲得などにより、売上高は4億 70百万円(同42.0%増)となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、当連結会計年度末時点において取引銀行5行と総 額61億円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は18億円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2025年1月20日付で株式会社ブロードバンドセキュリティの発行済株式の21.37%に相当する普通株 式を取得し、同社を持分法適用会社といたしました。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	第53期 2021年3月期	第54期 2022年3月期	第55期 2023年3月期	第56期 2024年3月期	第57期 2025年3月期 (当連結会計年度)
売上高	25,766	27,805	31,101	32,680	36,274
営業利益	1,372	1,869	2,424	2,769	3,780
経常利益	1,553	1,922	2,504	2,860	3,862
親会社株主に帰属する当期純利益	747	1,046	1,402	1,777	2,389
1株当たり当期純利益	44円37銭	61円61銭	84円54銭	106円42銭	142円54銭
総資産	16,796	16,238	17,519	20,061	22,490
純資産	9,408	9,446	10,432	12,010	13,615

注) 1.金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 2.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

3.当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当

4株式給付信託(BT)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る財産および損益の状況につい ては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。













3. 対処すべき課題

当社グループは、前中期経営計画において、急速に変化するIT業界の時流を的確にとらえ、サービスの高付加価値化に向けた各戦略を実行することで、収益性の向上を達成しました。

新中期経営計画「Next 50 Episode Ⅲ "JUMP!!!" 」(2026年3月期~2028年3月期)では、戦略テーマとして「高収益モデルへのシフト」と「カルチャーの革新」の2つを軸に、サービスポートフォリオ戦略、顧客接点の確立、人的資本投資戦略をはじめとした6つの重点戦略を推進します。人材不足の加速や、技術進歩により業界の在り方が変化するなかで、当社の事業を担う「人材」の価値をこれまで以上に高め、収益力・成長性の高いビジネスモデルへの変革を図ります。

具体的な課題内容は下記のとおりです。

① 注力領域における事業拡大

企業におけるデジタルシフトが加速するなかで、レガシーシステムの刷新やクラウドへの移行需要が増加しています。また、激化するセキュリティ脅威への対策が求められており、これらの市場は今後も拡大が予想されます。

当社グループは、コンサルティング、サイバーセキュリティ、ITインフラを注力領域と位置づけ、ITサービス全工程の知見を強みとしたコンサル集団の形成や、サイバーセキュリティサービス領域のカバレッジ拡大、ITインフラにおける高度スキル部隊の確立をつうじて、より付加価値の高いサービスを提供し、事業の拡大を図ります。

② 基盤領域における収益性向上

ローコード、ノーコードに代表されるIT技術の民主化や、ユーザ企業におけるコスト効率化志向により、RPA やAIを活用することでの自動化および省人化がトレンドとなっており、従来型の人材中心の業態は今後縮小していくことが予想されます。

当社グループは、アプリケーション開発およびシステムマネジメント事業を基盤領域と定め、市場での成長が 鈍化するなかで、価格適正化や選択と集中を推進するほか、サイバーセキュリティ事業と連携した高度・上流案 件やSaaS/パッケージといったモダナイズソリューション案件などの高収益案件の獲得を目指し、利益率の向上 にフォーカスします。

③ 高収益モデルの実現に向けた人材シフト

情報サービス業界では、AIなどの技術の進化にともない、下流工程から上流工程への人材シフトが求められており、これに対応するための戦略的な人材配置が必要です。

当社グループは、領域やサービスを跨いだ人材のアップスキルを目的に、基盤領域部門から注力領域部門へのアップスキルによる人材シフトを進め、量と質の両面でより厚みのある人材ポートフォリオを構築し、高収益モデルの実現に取り組みます。

④ パートナー会社との関係強化

サービスの付加価値を高め、事業を拡大していくためには、案件の規模や技術分野に応じたビジネスパートナーとの協業が重要になります。

当社グループは、コアパートナーの認定強化や相助型の人材育成による生産体制の構築をつうじて、高付加価値の創出に向けたビジネスパートナーと良好な関係を築き、ともに成長できる関係性を構築します。

⑤ マーケティング&ビジネス機能の強化

ITサービスに対する顧客ニーズは多様化・高度化し、常に付加価値の高いサービスが要求されています。さらに、急速な市場の変化に対応するためには、技術トレンドをとらえ、柔軟に対応することが求められます。

当社グループは、プロアクティブで横断的な営業アプローチを実現するマーケティング&ビジネス機能を新設しました。これにより、顧客の多様な課題に迅速かつ的確に対応できる中長期的なIT戦略パートナーとして、受注規模の拡大を図り、収益性の向上を目指します。

⑥ 人的資本投資の拡充

当社グループは、プロフェッショナル人材が輝く企業を目指し、社員の「なりたい」「やりたい」を実現するための環境を提供します。社員の長期キャリアビジョンに沿った機会の提供や、実現するための創造力と変革力の強化を支援し、自律思考を促進する文化を育成します。また、多様性や人権を尊重する組織の構築や、時間外労働の削減、有給休暇の取得率向上を図ることで、社員エンゲージメントの向上を実現します。

4. 重要な子会社等の状況 (2025年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	 資本金 	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォメーション・ ディベロプメント	400百万円	100.0%	ソフトウェア開発、サイバーセキュリテ ィ・コンサルティング・教育
株式会社 I Dデータセンター マネジメント	60百万円	100.0%	システムマネジメント、ITインフラ
株式会社DXコンサルティング	50百万円	100.0%	サイバーセキュリティ・コンサルティン グ・教育
株式会社プライド	40百万円	92.7%	サイバーセキュリティ・コンサルティン グ・教育
株式会社ID AI Factory	95百万円	100.0%	その他、サイバーセキュリティ・コンサ ルティング・教育
艾迪系統開発(武漢)有限公司	110万米ドル	100.0%	システムマネジメント、ソフトウェア開 発、その他
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	573万 シンガポール ドル	100.0%	システムマネジメント
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	100.0%	その他
Information Development Europe B.V.	100万ユーロ	100.0%	ソフトウェア開発、その他、システムマ ネジメント、サイバーセキュリティ・コ ンサルティング・教育
愛ファクトリー株式会社	50百万円	96.0% (100.0%)	その他

- 注) 1. 議決権比率の()書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合です。
 - 2. 各社の主要な事業内容は、サービスごとの業績をもとに記載しています。
 - 3. 当社の連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社とし、2025年4月1日を効力発生日として、同じく連結子会社である株式会社 | Dデータセンターマネジメント、株式会社 D X コンサルティング、株式会社 D A I Factoryの3社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

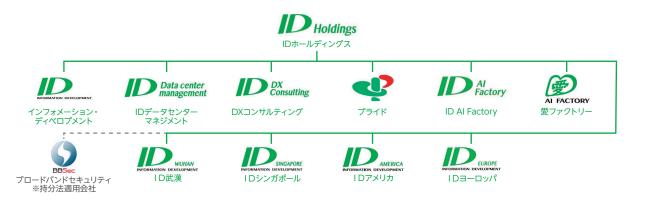
特定完全子会社の名称	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
特定完全子会社の住所	東京都千代田区五番町12番地1 番町会館
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	4,301百万円
当社の総資産額	15,174百万円

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブロードバンドセキュリティ	297百万円	21.37%	セキュリティ監査・コンサルティングサービス、脆弱性診断サービス、情報漏えいIT対策サービス

- 注) 1. 株式会社ブロードバンドセキュリティは、2025年1月20日付の株式一部取得により、当社の持分法適用会社となりました。
 - 2. 資本金および当社の議決権比率は、2024年12月31日現在の情報をもとに記載しています。

グループ構成図



5. 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

■株式会社インフォメーション・ディベロプメント

本 社: ①東京都千代田区 事業所: ②茨城県日立市 ③愛知県名古屋市 ④大阪府大阪市

⑤香川県高松市 ⑥鳥取県米子市

ロンドン支店: 夕英国 ロンドン 関連会社: ③タイ バンコク (Innova Software Co., Ltd.)

株式会社IDデータセンターマネジメント

本 社: ⑨東京都千代田区

事 業 所: ⑩愛知県名古屋市 ⑪大阪府大阪市 ⑫福岡県福岡市

■株式会社DXコンサルティング

本 社: 13東京都千代田区

株式会社プライド

本 社: 14東京都千代田区

株式会社ID AI Factory 本社: ⑤東京都千代田区

艾迪系統開発(武漢)有限公司

本 社: 16中国 湖北省武漢市

無錫支店: 17中国 江蘇省無錫市

上海支店: 18中国 上海市

東京支店: 19東京都千代田区

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

本 社: 20シンガポール

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

本 社: 🕢米国 マサチューセッツ州

日本支社: 20東京都千代田区

Information Development Europe B.V. 本 社: ⁸オランダ アムステルダム

■愛ファクトリー株式会社

本 社: 24鳥取県鳥取市

- 注)1.当社の連絡子会社である株式会社インフォメーション・ディベロ ブメントを存続会社とし、2025年4月1日を効力発生日として、 同じく連絡子会社である株式会社IDデータセンターマネジメ ント、株式会社DXコンサルティング、株式会社ID AI Factoryの3社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2.当社の連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロ プメントは、2024年6月30日をもって松山オフィスを閉鎖しま



23

6. 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齡	平均勤続年数
2,226名	40名減	43.3歳	17.2年

- 注) 1. 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。 2. 当社グループの事業セグメントは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。 3. 平均年齢および平均勤続年数は、子会社の一部を除いた主要会社による集計となります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	5名増	46.9歳	12.3年

注) 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。

7. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

|--|

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	822
農林中央金庫	430
株式会社三菱UFJ銀行	278
株式会社三井住友銀行	278
株式会社鳥取銀行	118
みずほ信託銀行株式会社	22

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社はサイバーセキュリティ事業の拡大に向け、2025年1月20日付で株式会社ブロードバンドセキュリティ の株式の一部を取得し、同社との資本業務提携を開始しました。

また、当社は2024年12月16日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日とする、連結子会社 である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社IDデ ータセンターマネジメント、株式会社DXコンサルティング、株式会社ID AI Factoryの3社を消滅 会社とする吸収合併を実施する旨を決議しました。

Ⅲ 会社の現況

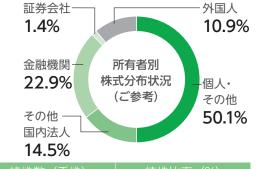
1. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 54.000.000株

② 発行済株式の総数 17,229,712株

③ 株主数 7,223名

④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,021	11.74
株式会社エイ・ケイ	1,565	9.10
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1,185	6.88
I D従業員持株会	883	5.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	616	3.58
みずほ信託銀行株式会社	559	3.25
TDCソフト株式会社	426	2.47
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	414	2.40
舩越 朱美	297	1.72
丸林 香織	269	1.56

- 注) 1.発行済株式の総数は、2025年3月31日に実施した自己株式の消却により、消却前18,066,453株から消却後17,229,712株に減少しています。
- 2.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。 2.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。 3.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(23千株)を減じた株式数を基準に小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。 4.株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式414千株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP-RS)制度導入にともなう当社 株式です。 なお、当該株式は、連結計算書類および計算書類においては、自己株式として処理しています。

2. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

	血直及切状 //// (2025年3	
会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼グループ最高 経営責任者	舩越真樹	株式会社インフォメーション・ディベロプメント取締役 株式会社IDデータセンターマネジメント取締役 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director&Chairma
代表取締役副社長	山川利雄	株式会社インフォメーション・ディベロプメント代表取締役会長
取締役兼 専務執行役員	高橋かおり	愛ファクトリー株式会社取締役
取締役	中村あや	社 外 独立役員
取締役	西川理恵子	社 外 慶應義塾大学法学部名誉教授 独立役員
取締役	白畑尚志	社 外 株式会社イトーキ社外監査役 独立役員 株式会社コメダホールディングス社外取締役 (監査等委員)
取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名Toby Rodes>	
常勤監査役	山内佳代	
監査役	用弘美	社 外 株式会社三十三銀行社外取締役(監査等委員)
監査役	入野泰一	社 外 独立役員
監査役	田中信哉	社 外 独立役員

- 注) 1.取締役白畑尚志氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。 ・取締役白畑尚志氏は、公認会計士の資格を有しています。 2.当社は、取締役中村あや氏、西川理恵子氏、白畑尚志氏、Thomas Owsley Rodes氏、監査役用弘美氏、入野泰一氏、田中信哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。 3.株式会社 | Dデータセンターマネジメントは、2025年4月1日付の、株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社とする吸収合併により、消滅しました。

取締役を兼務しない執行役員の状況

当社は執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員の状況は以下のとおりです。

		(2025年3月31日現在)
役 名	氏名	おもな役職および担当、兼務の状況
専務執行役員	土谷明	コーポレート・コミュニケーション部、特命担当
専務執行役員	小島恭	コーポレート戦略部、経理部、人事部、特命担当
専務執行役員	我妻三佳	事業戦略部
専務執行役員	宮澤拓哉	事業戦略部 株式会社インフォメーション・ディベロプメント専務執行役員 株式会社IDデータセンターマネジメント専務執行役員
常務執行役員	青井淳一	ITデジタル部、業務部、事業戦略部 ビジネスパートナー推進部担当 兼 品質管理責任者(ソフトウエア開発担当) 株式会社インフォメーション・ディベロプメント常務執行役員兼品質管理責任者
常務執行役員	中島清	業務部、事業戦略部 ビジネスパートナー推進部担当 兼 品質管理責任者 (システムマネジメント担当) 株式会社IDデータセンターマネジメント常務執行役員兼品質管理責任者
常務執行役員	樊娜	山陰BPOセンター、業務部、特命担当兼グローバル統括部長 株式会社インフォメーション・ディベロプメント常務執行役員、ロントン支店担当 ID武漢董事、IDシンガポールDirector&Chairman
執行役員	石倉隆一	総務・コーポレートサステナビリティ部長
執行役員	荒木靖博	事業戦略部長、株式会社インフォメーション・ディベロプメント執行役員 株式会社IDデータセンターマネジメント執行役員 株式会社DXコンサルティング執行役員 株式会社プライド取締役、株式会社ID AI Factory取締役
執行役員	石井桂子	人事部長、愛ファクトリー株式会社監査役 IDアメリカTreasurer
執行役員	原尚子	コーポレート戦略部長

② 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項として、「役員報酬等の内容の決定 に関する方針」を定めています。

【役員報酬等の内容の決定に関する方針】

当社では、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で、社外取締役と社外監査役で構成する指名報 酬委員会(任意)が、報酬水準・構成の妥当性、透明性およびその運用状況などについて審議し、取締役 会にて決定します。取締役の報酬等は、客観性・透明性のある手続きに従い、持続的な成長に向けた健全 なインセンティブのひとつとして機能するよう決定しています。

1.報酬決定プロセス

取締役の報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、取締役会および指名報酬委員における審議を経 ることとしています。

代表取締役社長は「役員等報酬規程」に基づき各取締役の当該事業年度の個人業績評価(定量評価、定 性評価)を行い、その結果を反映した個人別報酬案を指名報酬委員会へ提出します。指名報酬委員会は、 代表取締役社長の報酬案を確認のうえ審議を行い、その結果を取締役会に報告します。取締役会は、指 名報酬委員会の審議内容を踏まえ、報酬額の最終決定を行います。

2.報酬ガバナンス

当社取締役の報酬決定プロセスの客観性・透明性、および報酬水準の妥当性を確保するため、指名報酬 委員会において当社取締役の個別報酬額についての審議を行い、取締役会はその審議の内容を尊重し報 酬額を決定しています。指名報酬委員会は4名の社外取締役および3名の社外監査役にて構成し、社外 取締役が委員長を務めています。

3.報酬体系について

取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。固定報酬 は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬であり、各取締役の役割と職責から決定しています。 業績連動報酬の標準額は固定報酬の3分の1相当(取締役報酬全体の25%)とし、その内訳は、月額業 績報酬9%、業績連動賞与11%、株式報酬(BBT)5%としています。

	固定報酬	業績連動報酬
月額報酬	基本報酬 (75%)	月額業績報酬(9%)
役員賞与	_	業績連動賞与(11%)
株式報酬	_	BBT (5%)

また、社外取締役の報酬については、独立性および中立性確保の立場から固定報酬のみとしています。 監査後の報酬については、監査役の協議により監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から 固定報酬のみとしています。

4.業績連動報酬の評価指標および決定方法について

業績連動報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対し、単年度の業績達成度に連動する月額報酬および 賞与、ならびに株主との価値の共有を促進することを目的とする株式報酬(BBT)として導入していま す。業績評価指標は、定量業績指標として連結売上高と連結純利益を、また定性業績指標として中期経 営計画における戦略目標を採用しています。連結売上高と連結純利益は中期経営計画における業績目標 として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できることから定量業績指標として選択し ています。(注)

5.株式報酬について

取締役(社外取締役を除く)に対し、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会で株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議しました。当制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

6.報酬支払時期

取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議にて決定された月額支給額を毎月支払うこととし、株式報酬は役員の退任時としています。

(注)業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績 連結売上高と連結純利益額であり、連結計算書類に記載のとおりです。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額4億円以内(うち社外取締役4千万円以内)と決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は2名)です。

また、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに112,000株以内(社外取締役は付与対象外)として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しています。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、4名(うち、社外監査役は3名)です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「1.報酬決定プロセス」記載のとおり、当社では、取締役会から委任を受けた取締役が個人別の報酬を決定いたしておりません。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

マム 報酬等の総額		報酬等の種類別の	対象となる	
区分	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	役員の員数 (名)
取締役	183	137	46	7
(うち社外取締役)	(27)	(27)	(-)	(4)
監査役	23	23	_	6
(うち社外監査役)	(16)	(16)		(4)
合計	207	161	46	13 (8)
(うち社外役員)	(44)	(44)	(-)	

- 注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 当該事業年度の基本報酬額の決定に当たっては、指名報酬委員会が「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「3. 報酬体系について」との整合性を 含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。
- 3. 業績連動報酬等にかかる業績指標については、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について」に記載のとおりです。また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、同「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について」記載の各指標を評価し算出した値について、指名報酬委員会が当該方針に沿うものと判断し、取締役会に諮問したことによるものです。
- 4. 非金銭報酬等の内容は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「5. 株式報酬について」に記載のとおりです。
- 5. 取締役の業績連動報酬等には、非金銭報酬等3百万円を含んでいます。なお、該当の3百万円は、株式付与ポイントを金額換算したものであり、 株式交付の実績はありません。
- 6. 当事業年度において支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

29

⑥ 社外役員の活動状況

区分	氏名 1	取締役会・監査役会 出席率 (出席回数)	所属する 委員会	おもな活動状況
取締役	中村あや	取締役会100% (14回/14回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもにコンピュータ関連サービス企業における豊富な経験・見識を有していることから、当該視点に基づく監督機能を果していただくことを期待しておりましたところ、とくにビジネスパートナー戦略において、的確な指摘・助言をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。また、指名報酬委員会では委員長として審議の充実に主導的な役割を果たしております。
取締役	西川理恵子	取締役会100% (14回/14回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	長年にわたり大学で教鞭をとられ、豊富な経験や幅広い見識を有していることから、当該視点に基づく的確な助言を期待しておりましたところ、業務執行に関する監督機能の強化や有益な提言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	白畑尚志	取締役会100% (14回/14回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに公認会計士として財務会計-監査に関する専門性を有していることから、当該専門性に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、内部監査に関する助言やリスク管理に関する有益な提言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名Toby Rodes>	取締役会100% (10回/10回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	証券会社のリサーチディレクターとしての経歴にくわえ、 資産運用会社の最高投資責任者として投資先企業の経営陣 と協業等の経歴を有していることから、これらの専門性に 基づく助言や監督機能等を期待しておりましたところ、業 績分析、資本政策、事業戦略等、当社グループの企業価値 向上に貢献する様々な提言を行っていただくなど、社外取 締役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	用弘美	取締役会100% (14回/14回) 監査役会 100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	企業運営に関する豊富な業務経験と金融機関の取締役監査 等委員としての知見に基づいた監督機能を期待しておりま したところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくな ど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきまし た。
監査役	入野泰一	取締役会100% (14回/14回) 監査役会 100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	公務で培った豊富な経験と知見、また高い倫理観に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	田中信哉	取締役会100% (10回/10回) 監査役会 100% (9回/9回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	金融機関における豊富な業務知識を有するとともに、会社 経営者としての経歴も有することから、それらの知見に基 づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に 基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適 切な役割を果たしていただきました。

注)1.取締役Thomas Owsley Rodes氏、監査役田中信哉氏の出席状況は、両氏が就任してからのものです。

3. 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額(注)	31百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分して いないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、 監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任 後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

^{2.} 各委員会は任意の委員会です。

^{2. &}lt;u>監査役会</u>は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

資産合計

20,061,038 22,490,312

20,061,038 22,490,312

負債・純資産合計

33

(単位:千円)

科目	第56期	第57期
		(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	32,680,739	36,274,390
売上原価	25,527,091	27,616,030
	7,153,648	8,658,360
販売費及び一般管理費	4,384,343	4,877,473
営業利益	2,769,305	3,780,886
営業外収益	106,835	116,419
受取利息	7,630	11,286
受取配当金	28,268	40,956
受取保険金及び配当金	8,529	8,388
助成金収入	11,008	8,138
補助金収入	_	15,583
為替差益	29,910	_
その他	21,488	32,066
営業外費用	15,367	35,124
支払利息	10,082	18,029
為替差損	_	3,203
持分法による投資損失	_	11,308
その他	5,285	2,584
経常利益	2,860,773	3,862,181
特別利益	73,665	2,280
固定資産売却益	3,472	2,280
投資有価証券売却益	70,193	_
特別損失	30,291	26,770
固定資産除却損	2,878	1,790
投資有価証券評価損	27,412	9,996
退職給付制度終了損		14,984
税金等調整前当期純利益	2,904,147	3,837,690
法人税、住民税及び事業税	1,113,017	1,606,198
	5,139	△166,001
当期純利益	1,785,990	2,397,493
非支配株主に帰属する当期純利益	8,835	7,559
親会社株主に帰属する当期純利益	1,777,155	2,389,934

貸借対照表

科 目	第56期 (2024年3月31日現在)	第57期 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	3,051,441	1,646,973
現金及び預金	881,952	931,938
売掛金	813	442
前払費用	133,759	203,165
短期貸付金	1,400,000	-
未収入金	616,405	488,994
その他	18,510	22,432
固定資産	11,123,544	13,527,765
有形固定資産	919,489	963,745
建物	486,522	495,288
構築物	7,725	6,849
車両運搬具	7,830	7,155
工具器具備品	86,295	118,804
土地	327,115	335,647
建設仮勘定	4,000	_
無形固定資産	242,891	184,997
のれん	130,944	100,133
ソフトウェア	111,947	84,863
投資その他の資産	9,961,163	12,379,023
投資有価証券	2,264,012	2,443,897
関係会社株式	7,154,645	9,415,329
長期貸付金	_	237
長期前払費用	83,462	11,998
差入保証金	276,037	276,590
その他	183,004	230,969
資産合計	14,174,986	15,174,738

(単位:千円)

		(112 113/
科目	第56期 (2024年3月31日現在)	第57期 (2025年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	3,131,110	2,965,821
短期借入金	2,400,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	150,000
リース債務	818	_
未払金	300,059	407,414
未払費用	45,030	44,679
未払法人税等	31,143	165,514
未払消費税等	50,782	46,276
預り金	20,890	24,013
賞与引当金	67,468	98,574
役員賞与引当金	14,915	29,349
固定負債	480,495	373,106
長期借入金	150,000	_
長期未払金	231,866	244,785
繰延税金負債	98,629	128,321
負債合計	3,611,605	3,338,927
純資産の部		
株主資本	9,476,171	10,655,305
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	755,950	543,293
資本準備金	543,293	543,293
その他資本剰余金	212,656	_
利益剰余金	8,890,846	9,947,317
利益準備金	43,687	43,687
その他利益剰余金	8,847,159	9,903,629
別途積立金	4,210,000	4,210,000
繰越利益剰余金	4,637,159	5,693,629
自己株式	△762,970	△427,649
評価・換算差額等	1,087,209	1,180,505
その他有価証券評価差額金	1,087,209	1,180,505
純資産合計	10,563,380	11,835,811
負債・純資産合計	14,174,986	15,174,738

損益計算書

(単位:千円)

科目	第56期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	第57期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業収益	5,113,078	5,915,280
営業費用	3,337,019	3,792,392
営業利益	1,776,059	2,122,888
営業外収益	42,594	83,889
受取利息	6,159	14,561
受取配当金	26,253	38,291
補助金収入	_	15,583
未払配当金除斥益	4,424	6,742
その他	5,757	8,711
営業外費用	13,883	21,918
支払利息	13,132	19,893
その他	751	2,024
経常利益	1,804,769	2,184,859
特別利益	73,665	2,280
固定資産売却益	3,472	2,280
投資有価証券売却益	70,193	_
特別損失	67,396	10,202
固定資産除却損	0	206
投資有価証券評価損	27,412	9,996
関係会社株式評価損	39,983	0.176.007
税引前当期純利益	1,811,038	2,176,937
法人税、住民税及び事業税	125,441	179,353
法人税等調整額	1,052	△33,834
	1,684,544	2,031,417

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社 I Dホールディングス 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員

公認会計士 米 林 喜 一

指定社員 業務執行社員

公認会計士 古屋大造

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入 手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継 続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明 することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害 要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

新 生

結計算書類

計算書類

養報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社 I Dホールディングス 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員

公認会計士 米 林 喜 一

指定社員 業務執行社員

公認会計士 古屋大造

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社IDホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容 に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入 手する。
- · 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- · 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害 要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、株式会社 I Dホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業 報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社IDホールディングス 監査役会

常勤監査役 山 内 佳 代 @

社外監査役 用 弘美 ⑬

社外監査役 入 野 泰 — 🗊

社外監査役 田中信哉 ◎

以上

MEMO		



こちらの表紙のキャラクターは、絶滅危惧種に指定されているアメリカン・マナティをモチーフにした当社グループのキャラクター「マナちゃん」と申します。当社グループでは、マナちゃんをグッズやイラスト、LINEスタンプ等に登場させることにより、地球環境の保全に取り組んでいます。

株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金受領 株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日
公告の方法	当社ウェブサイト上の電子公告により行い ます。
	当社ウェブサイト https://www.idnet-hd.co.jp/
	ただし、やむを得ない事由により電子公告によるこ とができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
単元株式数	100株
証券コード	4709 (東京証券取引所プライム市場)

株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物の送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先	0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間午前9時~午後5時 (土日祝日除く)

株式に関するご質問 ウェブサイト

https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/?site_domain=daikou



単元未満株式の「買取り」または「買増し」制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっていますので、株主さまがご所有の当社単元未満株式 (100株未満の株式) につきましては、証券市場での売買ができない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社では、このようなご不便を解消するために、単元未満株式の「買取り」または「買増し」を当社に請求できる制度を実施しています。

単元未満株式の買取り・買増し制度の概要

- 買取り制度:ご所有の単元未満株式を当社に買取るよう請求できる制度です。(例) 当社株式を50株ご所有の場合、その50株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。
- 買増し制度: ご所有の単元未満株式を 1 単元(100株)の株式にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度です。 (例) 当社株式を50株ご所有の場合、50株を市場価格で当社から購入し、100株にする。

お手続きの窓口

証券会社で口座開設されている株主さま	お取引先の証券会社 (口座管理機関) にお問い合わせのうえ、お手続きください。
証券会社で口座開設されていない株主さま (特別口座*の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 証券代行部 0120-288-324(フリーダイヤル) 9時~17時(土・日・祝日を除く)

※「特別□座」とは、株券電子化実施日において「(株)証券保管振替機構(ほふり)」をご利用でない株主さま(例: 株券をご自宅や貸金庫に保管されている方、株券が発行されていない単元未満株式をお持ちの方)の権利を確保するために、当社がそれらの株主さまの名義で開設した□座です。 ※2022年9月より、本制度の手数料を無料化しました。











